

第2回 第3次二宮町男女共同参画プラン策定委員会 議事録

日 時：令和3年11月11日（金） 13：30～15：25

場 所：二宮町役場 第1委員会室

出席者：岡野委員長、谷本副委員長、夏目委員、小林委員、帰山委員、片岡委員、磯部委員、遠藤委員、小野寺委員、吉澤委員、高見委員、加山委員

町：地域政策課3名

傍聴者：1名

1. 開 会

（事務局）ただ今より令和3年度第2回第3次二宮町男女共同参画プラン策定委員会を開催する。本日の傍聴者は1名。

2. あいさつ

（委員長）本日は第2回目の会議となる。前回に続いて、男女共に参画できる世の中の実現を目指して、どう取り組んでいくかをじっくり考えていく機会になっている。神奈川新聞の記事に、内閣府が「性別に関する無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアス」についてのアンケートを実施したところ、76%が依然として「存在する」といった記事が掲載されていた。また、同じような記事では、AIに人物写真を見せて、この人たちの職業を推測させる実験を行ったところ、AIはスーツを着た男性を弁護士、同じくスーツを着た女性を女性アナウンサーだと判定した。AIですら、そういった前提条件があり、ある程度のバイアスがかかっている。実際、写真の二人は、アメリカの上院議員であった。そのようなバックグラウンドとして抱えている意識やデータ、慣例や通例が、以前として残っている、そういうことが記事から読み取れる。そのような根本的な部分に対して、何を主眼に取り組んでいかないといけないのかが、我々に問われていることだと感じている。本日の議題を通して、我々として、どう考えていくのか、意見を出し合い、少しでも前に進めていければと思う。

（事務局）前回の会議では、男女共同参画の基本など、一方的に説明をし、皆さんからの意見をいただくことができなかった。委員には、様々な立場でご参加していただいている。この委員会は、何かを決定するような諮問委員会ではない。町が男女参画プランを策定するにあたり、様々な意見が必要となるため、その意見をいただくことを目的としている。意見については、皆さんの活動の中で感じている男女共同参画に関する考え方や感じる事をざっくばらんに

話していただきたい。また、委員間で意見を交わしていただき、共有を図り、男女共同参画への意識も高めていきたいと考えている。気軽に発言をしていただきたい。

会議の進行については、設置要綱第6条に基づき、委員長にお願いする。

(委員長) それでは、会議の進行をさせていただく。

まず、議題(1)の「男女共同参画に関する町民意識調査」結果(速報版)について」事務局より説明をお願いする。

3. 議題

(1) 「男女共同参画に関する町民意識調査」結果(速報版)について

— 事務局説明 —

(委員長) 只今の説明について、率直にどのように感じたが、ご意見をいただきたい。

(委員) 女性防災隊という立場から、防災に関する意識についての部分がとても興味深かった。避難所設営について女性の視点が活かせていないという意見があったが、全くその通りである。阪神淡路大震災や東日本大震災で、女性はとても怖い経験をした。例えば、ボランティアで行った先でもいざ知らされたりと、善意を提供したにも関わらず、そういった怖い思いをして帰ったという経験談も多く聞いている。避難所設営については、男女にプラスしてジェンダーの3パターンの方々の気持ちを汲む避難所設営がとても大切だと思う。

(委員) 防災安全課に話を聞きに行ったことがあるが、行政の防災備蓄は、成人男性、年代としては働きざかりの男性を基準とし、それに基づいた備蓄をしているとのことだった。男性であっても高齢の方であれば足りない状況があり、もちろん女性や子どもにとってもそうである。それを知らなかったことにまず驚いた。知ることとはとても大事である。会議資料に目を通し、様々なことに関してそう思ったが、まずは知ること、現状がどうなのかを知ることが大切だと思う。

(委員) 今の話に関してだが、逆に、避難所に避難した男性の意見として、日頃、家では自分が子どものおむつ交換をしているが、避難所ではおむつ交換をしようとしたところ、授乳室のすぐ横におむつ交換スペースが設けられていて、男性である自分が出入りにくい状況であり、避難所でのおむつ交換ができなかったという話を聞いた。そういった意味で、女性の視点だけでなく、男性の視点、そしてジェンダーフリーの方の視点も含め、いろんな

方の意見を聞いて避難所設営をしていく必要があると思う。

(委員長) 避難所などについての意見があったが、その点について事務局として何かあるか。

(事務局) 避難所設営などの防災計画は、地域の方の声などを聞いて作成しているが、地域の役員自体が、そもそも男性が多いため、男性の視点、意見が多く出ている現状がある。町として、会議に女性が多い民生委員や女性役員に出席して欲しいと声掛けはしているが、現状、女性の参加は少ない。新型コロナウイルスの関係で防災物品を購入するにあたっては、女性防災隊や女性職員の声を確認しながら、備蓄を更新しているが、アンケートの意見にあったように、女性の視点が不足しているのが現状であると感じている。町としても取り組んでいきたいところだが、各地域や各組織のトップに女性が少なく、そういったところの女性参画が進まないため、防災分野において、女性の視点、意見の反映が難しいという現状である。

(委員) 以前、防災安全課に福祉避難所のことについて聞いた。避難所とは別に福祉避難所があるが、そこへは段階的に避難してもらおうという話だった。例えば、始めから配慮を必要としている方が段階的に福祉避難所に行けるような流れは考えているか。

(事務局) 福祉避難所は、2次避難所となっており、状況に応じて新たに開設するものである。現在、早急に開設するような流れになっているが、現状、要援護者に特化した福祉避難所をすぐに開設するに至っていない。福祉避難所の指定はしているが、これまで大災害の経験がないこともあり、課題が洗い出されていないのが現状である。最近、福祉避難所の必要性は言われているため、防災安全課としては、災害に備えて、現在、地域防災計画を修正しているところだが、必要性は感じている。また、要援護者に対する防災備蓄もまだ足りていないため、より備蓄の必要性は感じている。保健センターが福祉避難所となっている。以前、一般の方を受け入れる避難所として開設をしたことで、要援護者の避難ができなくなった状況があったため、現在は、見直しをし、一般の避難所として開設しないことになっている。各地域での福祉避難所の開設には、まだ至っていない。

(委員) 一般の方が、まずどこに声を上げていいのかわからないということが、どの課題でもある。もっとオープンにし、話しやすい環境を作っていただければありがたい。

(事務局) 町としても周知していきたい。

(副委員長) 防災については、行政と自治会との結びつきで進められている部分が多いと思うが、アンケートをみても、自治会自体に女性の参画が少ない。女性が何を考えているのか、どのようなものを必要としているのか、そうい

う声が吸い上げにくいと思う。そういった声について、どこかが中心となり、例えば、防災に関しては女性のこのような視点が必要であるなど、そのような声を吸い上げることが、何かの形でできないのか。

(事務局) 様々な分野において、窓口となるのは男女共同参画を所管する当課となる頂いた意見を計画へ反映していくこともさることながら、頂いた意見を担当課へ伝えていきたい。各課で様々な事業を行っているが、意見を吸い上げていけるように当課が働きかけをしていきたい。この会議での意見ということであれば、当課としても、担当課へより伝えやすい。

(委員長) この会議も皆さんの声を行政へ届ける一つのルートだと思う。ぜひ、様々な意見を出していただき、計画に取り入れていただければと思う。
先ほどの防災設備に関してだが、最近見た記事に、ショッピングセンターなどでのトイレの設計は、メインストリートから一本入り、できるだけ入口が左右に分かれる造りになるような工夫をしているという記事を読んだ。どちらかのトイレを通過しないと奥に行けないという配置でなく、入口を左右横に設計し、同じように配分するといった配慮である。避難所などでもそういう工夫やアイデアが活かされていけばいいと感じた。
防災に関すること以外で、何かご意見等はあるか。

(委員) 参考資料1に、他市町の男女共同参画プランの概要一覧があるが、町として、現在の課題を踏まえて、防災における課題ならもっと話を深めるなどといった、町の今後の具体的な施策へとようになっていくということによろしいか。全体像として、このようにまとめ、最後はこうなるといった、もっと総論、全体像を共通認識として持った方がいいのではないか。

(委員長) 本日の議題2が方針など、そういった大枠の話になるのではないか。

(事務局) その通りである。次の議題で説明をさせていただく。まずは、プランの大枠の話をはじめにさせていただくことになる。

(委員) 皆さんが感じた各論を話していくということか。

(事務局) この会議では各論をはじめ、総論など、委員の皆さんが感じたことを話していただきたい。

(委員長) まずはアンケートに関するご意見についてからである。防災だけでなく、様々な視点から考えていきたい。

(委員) 男女共同参画の具体的な内容とは異なるが、このアンケートを讀んでいて一番印象に残っているところがある。38 ページの8番、「パートナーシップ宣誓制度」への意見で、行政にとっては耳が痛い内容かもしれないが、「本来は、憲法が結婚の自由を万人に認めるべきです。ですので、憲法が間違っている間は自治体はその欠点を補完するべきです」という意見である。自治体の役割というのは、そういったことが大切ではないかと思う。

男女共同参画に直接関係ない話になるが、このアンケートを読んで一番印象に残ったコメントである。

(委員) 他の項目に対しての意見になるが、36ページの「8 男女共同参画に関する取組について」の項目が気になった。なぜかという、プランを策定して実施しているからには、反応がどうだったのか、どのくらい周知されているのかなどが一つ気になっていたポイントであった。平成23年から平成29年に実施したアンケート結果を比較すると、「知らない」という回答が減っているのに対して、今回は「知らない」という回答が全体の73.4%であり、これは増えたという認識になるのか。

(事務局) その通りである。

(委員) 一つには、コロナ禍で、啓発活動として予定していた講演活動などが出来なくなり減ってしまったのかと考えたが、例えば、講演活動が無かったとしても、人々の生活や仕事をしていく中で、男女共同参画がまだ生きてきていないとアンケートを見て感じた。もしくは、実施している取組と男女共同参画の言葉が結びついていないとも思った。アンケートを見て、その通りだと思ったことは、教育現場での落とし込み、感じている平等性というのは、確かにこのアンケートの通りだと思う。娘が今年中学校に入学したが、学校活動の話を知ると、地域ではどうしても男性リーダーに偏りがちであるという話はあったが、学校では、3学年の内、1、2年生の学年代表が女の子で、生徒会長も女の子である。子どもたちの中では、男女平等の意識が非常に強まっていると感じた。家庭科の学習でも、教科書に男女平等社会という言葉がキーワードで挙げられていて、またテストでも教師がキーワードとしており、子どもたちへの教育はしっかりとされているといった印象である。

(委員長) 教育委員として、教科書を見る機会がある。最近の教科書をみると、男女の違いや、国や肌の色の違いなどをできるだけ排除しようと様々なキャラクターが登場しているのが、一つの特徴だと感じる。家庭科の内容についても、ミシン操作している写真に登場する子どもたちは、性別関係なく、様々なキャラクターである。誰もがそういう作業をする、そういった知識を皆が平等に持たないといけないと強く示されているという印象がある。子どもたちへの教育の流れも、そういう意識が高まっていると感じている。

(委員) 会議に2回出席し、1回目の会議からもやもやするところがある。現行のプランが始まったのが平成25年からとだいぶ前とはなるが、そもそも「男女共同」の「男女」という枠組みはどうかと思う。誰もが生きやすい、誰もが暮らしやすいということとは分かるが、LGBTの中には、自

分が女性なのか男性なのか分からないという方もいると聞いている。アンケート回答者の性別を聞く選択肢「その他」に3名の方もおり、「男女共同」という、この言葉に引っかかる方もいると思う。三浦市や寒川町のプランをみると「誰もが」「一人一人」とあるように、「男女」を外している。「男女」という枠組みを関係なく、参画できる社会を目指してスタートしたところはあるかと思う。町として、「男女」とするのか、「男女」の枠を無くした社会の実現を目指すのか、そこの見解を伺いたい。

(委員) 「男女共同参画センター」を名乗っているが、個人的には男女共同参画センターという名称には少し違和感を抱いている。当センターの職員の多くがそれを口にしてしている。単に「男女」ではなく、目指すべきは「一人一人が個性を活かして、一人一人が望む形を目指していく」のが姿であると思う。一方で、昨年度までは、県庁に「人権男女共同参画課」という課があったが、今年度、課の名称を「共生推進本部室」へ変更した。その結果、お叱りの声も出た。「男女」が無くなったことで、「男女共同参画を軽んじたのではないか」という声である。意識的には「男女」は古いと感じる部分が多くなってきていると思うが、やはり「男女」を無くすと、「そこを軽んじている、まだまだ実現していない」と感じる県民がそれなりにいる。男女共同参画センターは各都道府県にあるが、一部のセンターでは「ダイバーシティ推進センター」として多様性を表す、そういった工夫をしているところもあり、現在、過渡期なのだと思う。このプランの10年後の見直しの時は、「もう男女では無い」といった話になるのかもしれない。

(委員) 先ほどアンケートの「憲法を変えられないなら、自治体で」という意見を言ったが、そもそも男女共同参画には法律が存在している。県など地方公共団体は憲法や法律が変えられないところを変えていくということではないだろうか。二宮町、行政もそこを踏み越えられなかったということではないかと思う。

(事務局) 藤沢市は「ジェンダー平等プラン」としているように、プラン名称については内部でも話しているところではある。参考資料1にもあるように、「男女共同参画社会基本法」が先ほどの法律である。これに基づき、自治体はプラン策定の努力義務を負っている。藤沢市のような気概が町にあるのかというところだろうか。

(委員) このアンケート速報版は、既に町民へ公表しているのか。公表の予定はあるのか。

(事務局) 現在においては公表していないが、公表予定である。

(委員) アンケートを見ていて気になった部分がある。質問毎にデータから読み取れたところを総括的に記載している問いがある中で、6ページの間2には

何も無い。ここは興味深いところであり、学校教育の分野には多くの方が平等であると感じている一方で、政治や社会通念での分野では男性優遇と感じており、また、家庭生活や職場では認識に男女差が出ていたりとおもしろい部分である。公表する際は、データのみでの記載ではなく、町としてどうデータを読み解いたのか記載し、町の受け止めがあった方が町民に伝わるのではないかと思う。もう一つ事務的な話になるが、28 ページの間 15 の 2 のグラフの選択を誤っており、何が言いたいかよく分からないグラフとなっている。公表する際には、適切なグラフを使用した方がよい。

(委員長) それでは、次の議題に移っていききたい。

(2) 「次期男女共同参画プラン策定方針（案）」について

— 事務局説明 —

(委員長) プランの根幹に関わる部分であり、基本方針として「意識を変えよう、具体的に行動しよう、それを支える仕組みをつくろう」という大きな3本柱がある。もっとうこういう視点が必要なのではないかなどあるか。

この枠組みについては、特に異論は無いということではよろしいか。今後、具体的に何が出来るのかというところが、一番重要なことではある。

この場で、本日、何かを決めるというものでは無いということではよろしいか。

(事務局) その通りである。この委員会は、何かを決定する場ではなく、こういった視点を入れた方がいいなど、ご意見をいただく場である。今の時点で何かご意見等が無ければ、このまま進めていくことになる。

資料3の3ページにある体系図の右側の施策・施策の方向は、現行の第2次プランのままとなっており、今後の会議で、この施策の方向に基づいた具体的事業などをみていくことになる。委員長が言ったとおり、基本方針として「意識の高揚、参画の促進、支援の充実」の3本柱があり、そしてそれぞれに重点目標がある。本日はその部分について何か意見があればというところである。

(委員長) 何か意見等はあるか。大枠の部分でなくて具体的な事例でも構わないが、意見や感想があればぜひいただきたい。

次回の第3回会議ではどのような内容を予定しているのか。

(事務局) 次回は、体系図の右側にある「施策・施策の方向性」部分について、骨子案としてお示しできればと考えている。

(委員長) 特に新たな意見などが無い場合は、この内容が継続されるということか。

- (事務局) 内部で更に検討後、最終的には、策定方針案の「案」を外すという流れとなる。
- (委員) 現行の基本方針等を継承するという説明だったが、アフターコロナ、ウィズコロナという視点で、働き方も含め、大きく価値観が変わってきている。大きな変換点を迎えたが、そういった視点についてどう考えているか。
- (事務局) 新型コロナウイルスの影響で、生活様式も変わってきている。例えば、DV被害が増えたりなどといったこともある。課題の一つとして盛り込んでいくのかなど、どう盛り込んでいくのか、そこについては検討していく必要がある。資料2の策定方針(案)の「策定の趣旨」の部分には、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会情勢の大きな変化に加え」を含めているが、新型コロナウイルスによる影響、そういった視点についても、様々な意見をいただければと思っている。
- (委員長) 議題1のアンケートについてでも構わないが、何か意見等はあるか。
- (委員) 今回、重点目標の3項目の見直しをする中で、例えば、重点目標1にある「あらゆる分野への意識啓発、幅広い世代への意識啓発」などの目標の細目部分については、今後、考えていくということによろしいか。今の新型コロナウイルスの影響で言うと、DV相談件数の増加の他に、経済的理由で自殺した方に女性が多いことも社会的課題の一つとなっている。非正規就業に女性が多く、飲食店などが閉店し、職を失い追い詰められてしまったことなどが指摘されている。そういう点においても、重点目標の細目部分の記載も変わってくると思う。
- (事務局) 貧困の話でいうと、現在、社会福祉協議会や町が、生理用品の無償配布を実施している。そのような視点も男女共同参画に含めて差し支えないと考えてよいか。
- (委員) 男女共同参画の視点に入れても構わないと思うが、生理の貧困については、県では、現在、アンケートを12月まで実施し、実態を把握しようと努めているところである。実際に困っている方はおり、県でも生理用品の配布は行っているが、本来的な課題の分析が必要だと考えている。
- (委員長) 生理用品については、教育現場でも学校の女子トイレに置いたりなど、貧困という視点だけではないと思うが、そのような工夫は進みつつある。そのようなことも今後、議論の対象に入ってくる可能性も高いということではないか。
- (委員) 中学校にも導入され、子どもたちも感謝している。男女共同参画プランの目的からずれてしまうかもしれないが、女性が社会に出るにあたって、私自身も昨年まで働いていたが、子どものことが置いてきぼりになっている感じがする。仕事を休みづらい環境である時に、例えば、病児保育という、

病気で保育園に預けられない場合に受け入れてくれる施設がある。比較的
に都心は利用しやすい環境であったが、こちらの方は手が届きづらい環境
である。本来は家族が家で見ることが一番いいとは思いますが、私が当時、働
いていた時は病児保育があって良かったという思いがあった。子どもが置
いてきぼりにならないような視点を持って、女性の参画を考えていたら
どうかと考えている。

(副委員長) 重点目標3の「性別に関わりなく」の部分についてだが、資料3の4ペー
ジの3に、「男・女」の性別に関わりなく、全ての人を対象にし、強調で
きるように冒頭に追加した」との記載があったが、ジェンダーフリーに向
けてなど、様々取り組みが必要であるということは分かるが、「性別に関わ
りなく誰もが安心して」という部分が何となくにはなるが、しっくりこ
ない。強調したい気持ちはよく分かるが、例えば、「一人一人が自分らしく」
など、言葉を変えて記載した方がいいのではないかと思う。

(事務局) 「一人一人が自分らしく」というのは、とても大切な視点だと思う。性別
という言葉をあえて強調しない方がよいという意見は、その通りだと感じ
た。変更を考えさせていただく。

(委員長) 皆さんにすっと受け入れていただけるような言葉の使い方も大切である。
他にそのような視点での意見はあるか。

(事務局) プランの名称についてだが、県は「かながわ男女共同参画推進プラン」、
藤沢市は「ふじさわジェンダー平等プラン」としている。先ほど話にあっ
た「男女」という言葉を軽んじることでは無いが、プラン名について、お
聞きできればと思う。町の予算事業名は「人権・男女共同参画社会推進事
業」であったり、法律は「男女共同参画社会基本法」であったりするが、
何か名称について意見はあるか。

(委員) 町として、踏み切る、思い切るかというところではないか。藤沢市が「ジ
ェンダー」という言葉を前にだしていることは、試行錯誤なのかもしれない
が、一つの方向ではないか。町は思い切ってもいいのではないかと思う。

(副委員長) 今回のアンケートの回収率が30%ぐらいだったことが、少し悲しいと感
じた。男女共同参画というものが、自身の生活に関係ない遠い存在であり、
答えるに答えられなかった方もいたのではないか。アンケート結果から、
男女の格差、男女別の考え方や意識の違いがよく分かった。例えば、家事
などにおいても、男性も平等にした方がよいと考えていることが見えたり、
アンケートの自由記述から様々な方の考え方が窺えた。何かをやったから
とって、すぐに意識が変わるというものではない。高齢者の方の中にも
関心を持って見る方もいれば、一方で昔ながらの家長的な考え方を持つ方
もいる。もっと「男女共同参画」が分かりやすい言葉だと思える。何

かを考えていく時に、どの年代にどのように働きかけていけばいいのか。先ほど学校教育の場においては平等という話があったが、学校における男女共同参画の教育の充実は大事なことである。男女共同参画という言葉をもう少し分かりやすく変えていけたら、それに代わる言葉があればいいと思う。

- (委員) 重点目標3の「性別に関わりなく」の部分を削除することに異論はない。ただし、この男女共同参画プランの一文としてあるからである。この「誰もが安心して暮らせるサポート体制」という文章を単独で見ただけでは、貧困に対してなのか、防犯に対してのサポートなのか、ぼやけてくると思う。どういった問題に対しての「安心して暮らせるサポート体制」なのかを分かりやすくするには、このプランの一部の文章において取ることはいいが、なんでも取ればいいということではない。「男女」だけでなく、ジェンダーに関する問題点を改善していく取組だと明確にしていかなないと分かりにくくなってしまうと思う。

学校教育での男女平等が高い率で実現されつつあるということだが、例えば、「サザエさん」は典型的な家長制度の価値観でできていて、否定する訳ではないが、「サザエさん」見て育つと、「家庭はそういうものなのか」という感覚が育つと思う。逆に、学校で違う価値観に触れていれば、昔と今はこう違っているといった感覚も育ってくるのではないか。子どもの身近なところにある、様々なジャンルのマンガ、映画、ドラマの中には、男性優位な価値観が刷り込まれていくのだろうと感じるところもあり、無意識の部分で刷り込まれていくのだと思う。単に受け取るだけでなく、違う価値観もあるといった提示など、気づきも大切になる。

次回の会議以降で、施策など具体的な部分に進むと受け止めているが、啓発や教育は行政が得意とする分野であり、基本方針のⅢの「支援の充実」は、特に行政の領域である。男性中心社会において、仕事が生活のメインとなっており、家庭生活、地域活動も、男性の仕事が回った上で、プラスアルファで家庭生活、地域活動という意味合いが多く、そういう意味で、仕事・職場というのは大きな割合を占めていると思う。プランに含め、行政がどう吸い上げ、どう仕事・職場へ働きかけられるのかが、疑問である。一般企業の体制が変わってきていることは分かるが、行政としてどう働きかけをしていけるのか。

- (事務局) プランが民間企業にどう反映、波及されていくのかということかと思う。現行プランの施策3の施策の方向に「仕事と生活との両立支援」では、例えば「夫婦で参加するマタニティ教室も含め、男性が家庭・育児・介護に参加し楽しむことができる講座等を実施します」とある。男性に参加しや

すい講座等を開催していく、これは小さい部分になるが、こういったところを行政が襟を正して広めていくということだと考えている。当然、次期プランに含めていかないといけないところであり、次回会議ではその点について分かりやすく説明できるようにしたい。

(委員長) 「男女共同参画」、「男女」という言葉が入っている意味合いは、現状課題を意識すると、そこからスタートすることになる。一方で、実現したい姿から遡って課題を考えていくと、最終的に目指したいところが名前に入ってくる。今回は、現状課題を解決しようという意識が強く出た結果、こういった言葉の選択になったと感じる。我々は、どちらのスタンスでいくのか。現状課題を解決していく視点からなのか、将来目指すべき視点からなのか。個人的には最終的なゴールを言葉で表現できたらいいのではと感じる。先ほどマンガなどの話が出たが、昔、ポケモンが流行った時に、なぜ流行ったのか、それを分析したのがあり、ポケモンは男女の区別なく、男女関係なく夢中になれるといったことで、爆発的に人気になったということだった。多くの人々の気持ちが集約できるようなタイトルやアクションなどが必要となってくるのではないかと感じた。先ほどのタイトルも最終目標をイメージすることを視野に入れるべきではないかと感じた。大事な部分になるため、もっと意見を伺いたい。

(委員) 個人的にはまだ「男女共同参画プラン」でよいのかなと思う。なぜかというと、「男女共同参画」は長い時間をかけてきているという話である。2000年に入社して、数年たって配属された部署では、50人中48人が男性社員で、女性社員が2人しかいなかった。その後、法律制定があり、会社としても「男女共同参画」が課題として取り組まれたからなのか、先日、確認したところ、半数ぐらいが女性社員であった。会社自体も女性の管理職の数をおっているところもある。国が出している、女性の格差であったり、福祉の雇用であったりとそういったところ意識が高く、この20年かけてここまで来たなと感じている。大規模の会社は比較的取り組みがしやすいが、二宮などにあるような規模が小さい会社にとっては、そこまで至っていないところが多いと思う。まだ、そこまでの土俵にあがる前の会社も多いため、課題として掲げ続けた方が分かりやすいのではないかなと思う。

(委員) 男性に子どもを産めないように、生まれた時の個性が、男女それぞれにある。そういった個性を踏まえて、今の時代に、男女共同参画という言葉が生まれた。様々な課題があり、課題を解決したらより本質的なところを理解した上で改善を積み重ねた方がいいのではないかなと感じる。以前、アパレル業界にいたが、当時から、女性のデザイナー、パタンナーという専門職をはじめ、営業職でも、女性の特性、固有で持っている力が発揮された

ら男性より仕事ができるということを経験してきた。男女はお互いにフォローしながらというのが社会の仕組としてある。それを理想として、最後は、町として具体的にこのようなことをして、より互いに生活したり、支え合える環境ができたらいと思う。

(委員) 先ほどのプラン名称の件だが、藤沢市は副題に「男女共同参画計画」としている。名称から完全に「男女共同参画」を無くすだけでなく、工夫次第である。アンケートの「男女共同参画に関する言葉」の認知度の結果としては、「男女共同参画社会」という言葉より、「ジェンダー」の言葉の方が、認知度が高いといった結果が出ている。タイトルについては、上手く副題を活用するといったそういう工夫次第であり、町の判断でできるものだと思う。

(委員長) サブタイトルで表現するということである。

(委員) 逆も可能である。メインタイトルは「男女共同参画プラン」とし、副題は「二宮ジェンダー〇〇」とすることも可能である。

(委員長) 皆さんの感触としてどうか。メインタイトルとした方がよいか、サブタイトルとした方がいいのか。

(委員) メインタイトルの方がいい。

(委員) 個人的な印象になるが、ジェンダーには、自分事とするイメージがある一方で、男女共同参画には、自分とは関係ない、実生活と関係が無いといった印象がある。皆それぞれに関係があるプランということを表現するのであれば、サブタイトルに「男女共同参画」を入れた方がしっくりくる。

(委員長) 委員の感触としてはそんな感じか。

(事務局) 後押ししていただいたと理解している。内部で調整させていただく。

(委員長) 検討していただきたい。最後に何かご意見等あるか。

(委員) 年代によっても「男女共同参画」に対する考えの差があると思う。昭和初期に生まれた方は、「男子は厨房に入ってはいけない」など、そういった考え方がある一方で、平成、令和となり、男女が生活を分担するのが当たり前となってきた。アンケート回答者の属性で、せつかく年代を聞いているため、もし可能であれば、年代別にどのように感じているかが知りたかったと思う。

(事務局) 本日のアンケート結果は速報版となり、完成版として最終報告書の作成を予定している。そこでは、年代別にクロス集計をして、グラフや分析の追加や、年代毎の考え方などが分かるものを次回、示させていただく。全てをクロス集計することは難しいが、一部、面白い部分などを選択していきたい。

(委員) 資料2の4ページにあるプランの数値目標についてだが、現行プランでも

数値目標を設定しているということか。

(事務局) そうである。

(委員) 現在の進捗状況はどうか。振り返っていくのに、重要な数字になってくると思う。次期プランでも数値目標を設定するということだが、この項目に、こういった数値目標を考えているといった提案はないのか。

(事務局) 次期プランの数値目標は、今後お示しさせていただくようになる。現段階では、そこまで至っていない状況である。来年度、プランの素案を作成するに段階になり、具体的に数値目標をお示しさせていただく。

(委員) 現行のプランはどうなっているのか。

(事務局) 前回の会議で、令和2年度までの進捗状況の資料をお示しさせていただいたが、進捗状況は各課に調査をし、達成率を出している。今後、機会をみてお示しし、次期プランの数値目標も提案できればと考えている。

(委員) 町もそうだと思うが、委員としてもやりがいにつながる場所であり、動機付けとなる場所である。

(委員長) 本日は様々な意見いただき、感謝申し上げます。事務局に進行をお返しする。

(3) その他

— 事務局説明 —

4. 閉会

(事務局) それでは、只今をもって、本日の第2回策定委員会を閉会とさせていただきます。